

平成18年度東京都監理団体経営目標の設定について

1 経営目標達成度評価制度の概要等

(1) 制度の改正

平成18年度より、中期的な視点から戦略的に経営改革を促進するため、経営目標の達成度評価制度の充実を図った。

主な改正点は、各団体が策定する中期経営計画を踏まえた経営目標の設定を制度化したこと、経営改革に対する取組を総合的に評価する仕組みを導入したこと、審査機能を強化したこと、などである。

なお、役員業績評価制度についても、報酬への業績反映割合を拡大するなど、団体の経営改革を一層促進するよう、見直しを行なっている。

(2) 制度の概要

目的

各監理団体が策定した中期経営計画に基づき設定する経営目標の達成状況を公表し、各団体の経営責任及び都の指導監督責任を明確化するとともに、中期的な視点から自律的かつ戦略的な経営改革を促進する。

目標の視点

「都民・利用者」、「財務」、「内部管理」の3つの視点から、団体の経営戦略に応じた目標を設定する。

配点

配点は50点満点とし、各目標が持つ団体事業の戦略上の重要性等を勘案して決定する。

2 経営目標の設定状況

対象団体： 38団体

設定目標数： 378指標